

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象・定員 料 料金 持 持ち物
申 申込方法・期限 問 問い合わせ・申込先 F ファクス E Eメール

高齢者のインフルエンザワクチン予防接種

接種期限 令和9年1月31日(日)まで

自己負担額 1,600円(生活保護受給者は無料)

対 次の①または②に該当する人

① 65歳以上の人(接種日時点)／② 60～64歳の人で心臓、腎臓、呼吸器および免疫機能に障がいのある人(身体障害者手帳1級)

接種を希望する人は、直接医療機関にお問い合わせください。

問 健康増進課(☎ 37-3750)



11月は「いきいきシルバー交通安全強調月間」

県では、11月1日～30日までの1カ月間、いきいきシルバー交通安全強調月間を実施しています。

日没が早くなるこの時期は、夕暮れ時や夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。夕方や夜間にお出かけする際は、「明るい服装」を心掛け、かばんや靴に「反射材」をつけましょう。家族や周囲の人へも反射材の着用を勧めてみませんか。



重点項目

① 高齢歩行者の交通事故防止

② 高齢運転者の交通事故防止

③ 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発

問 地域交通課(☎ 35-1124)

からだリフレッシュ！ゆるっと健康体操

時 毎週(水)の午後1時30分～2時30分(第1週を除く)

所 南富田町体育センター和室

内 ストレッチやさまざまな健康体操、軽い筋力トレーニング、レクリエーション等

対 60歳以上の市民または近隣市町村の住民＝各回10人

料 300円(賠償責任保険料を含む／初回体験無料)

申 窓口、電話／前日まで

問 南富田町体育センター

(☎ 34-6122、(月)は休み)



ねたきりの高齢者などに紙おむつを支給

対 次の①～③のいずれかに該当し、自宅で生活する人(市民税課税世帯や生活保護世帯、施設入所者、長期入院者は除く)

① 満65歳以上でねたきりの人／② 満65歳以上で要介護4・5に相当する認知症で常時失禁状態にある人／③ 身体障害者手帳1・2級または愛護(療育)手帳Aの交付を受けているねたきりの人

内 テープタイプMまたはLサイズ(134枚)、尿とりパッド(320枚)から1種類を年3回(4・8・12月)自宅へ配達

申 介護福祉課または岩木・相馬総合支所民生課窓口に申請書の提出を。

注 意 事 項 12月からの支給を希望する場合は、11月30日(月)までに提出をお願いします。

※申請書は市ホームページに掲載しているほか、介護福祉課でも配布しています。

問 介護福祉課(市役所1階、☎ 40-7114)

ねむのき会館 冬のパソコン体験会

時 11月29日(日)の①午前10時～正午、②午後1時～3時

所 市障がい福祉プラザ(八幡町1丁目)会議室

内 Excelでカレンダー作り等(予定)

対 15歳以上の障がいのある人、家族、施設職員等＝各5人

申 ファクス、Eメール(申込書に必要事項を明記)／11月13日(金)まで

※応募多数の場合は抽選で決定し、応募者全員に結果を通知します／申込書は青森県障がい者ITサポートセンター(ねむのき会館)ホームページからダウンロードできます。

問 青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館(☎ 017-738-5033、F 017-738-0745、E nemunokikaikan@juno.ocn.ne.jp)



11月のベテランズセミナー

昭和39年8月、あなたも覚えていますが

津軽華子さんが見た津軽の風景

皇族との結婚報告のために津軽を訪問し、各地で大歓迎を受けた当時の記録と一緒に振り返ります。

時 11月19日(木)、午前10時～11時30分

所 弘前文化センター(下白銀町)2階第3会議室

対 おおむね60歳以上の市民＝50人程度(先着順)

申 電話、二次元コード／11月18日(水)まで

問 中央公民館(☎ 33-6561、(月)と第3

(火)〈いずれも祝の場合は翌日〉は休み)

弘前市合併20周年記念
令和8年度 弘前市社会福祉大会

時 11月19日(木)、午後0時30分～4時

所 市民会館(下白銀町)大ホール

内 オープニングアトラクション太鼓演奏(第二中学校)、福祉協力校活動体験発表(相馬小学校・大和沢小学校・堀越小学校)、式典、記念講演、福祉施設団体による手工芸品・加工食品の販売

記念講演の演題 「頼れる身寄りのない高齢者等の課題の最前線」

問 (福) 弘前市社会福祉協議会(☎ 33-1161)

ふれあいラージボール卓球親善大会

時 12月5日(土)、午前9時～正午(受け付けは午前8時20分から)

所 弘前 B&G 海洋センター(八幡町1丁目)体育館

対 60歳以上の市民

料 1,500円(昼食代・傷害保険料を含む／協会員以外は当日徴収)

持 卓球のできる服装、室内用シューズ、ゼッケン(所属は自由)

申 電話／11月13日(金)まで

問 弘前ラージボール卓球協会事務局(斎藤さん、☎ 090-3123-4263)

子育て・教育・生涯学習

11月は「秋のこどもまんなか月間」・
「オレフジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

子どもや若者は、家族にとっても社会にとっても、かけがえのない存在です。ひきこもりや不登校、少年非行や児童虐待などは社会全体で取り組まなければならない問題であり、行政、支援団体、市民が連携協力し、子どもや若者の育成支援に対する理解を深めるとともに、地域全体で支えていく社会を築くことが重要です。悩みを抱える青少年や心配事を抱える保護者のために、さまざまな相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

問 こども家庭課(健全育成係…☎ 40-7038)／市こども家庭センター(子育て相談係…☎ 40-3976)

各種相談窓口

◎少年相談センター(市こども家庭センター内、☎ 35-7000、平日の午前8時30分～午後5時)

◎家庭児童相談(市こども家庭センター内、☎ 40-3976、平日の午前8時30分～午後5時)

◎子育て支援相談電話(こども家庭課内、☎ 33-0003、平日の午前9時～午後4時)

◎弘前少年サポートセンター(弘前警察署内、☎ 35-7676、平日の午前8時30分～午後5時15分)

◎中南児童相談所(県弘前健康福祉庁舎内、☎ 36-7474、平日の午前8時30分～午後5時15分)

◎子ども虐待ホットライン(中南児童相談所内、☎ 0120-73-6552、24時間365日対応)

◎児童相談所虐待対応ダイヤル(☎ 189、全国共通ダイヤル・24時間対応)

◎相談支援チーム…学校生活に関することや子どもとの関わり、子どもの成長や発達に関することについての相談に応じています。(教育センター内、☎ 26-4802、☎ 26-4803、平日の午前8時30分～午後5時)

◎こども悩み相談電話(教育センター内、☎ 26-2110、平日の午前8時30分～午後5時、時間外および(土)・(日)と(祝)は留守番電話で対応)

